

タナフ水力発電計画【ネパール】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ネパール
(2) 案件名	タナフ水力発電計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ネパールのタナフ郡において、河川の水量が減少する乾季においても安定的な発電が可能な貯水池式水力発電所を建設することにより、電力不足による計画停電の影響が顕著なネパールの電力供給の安定化及び増加する電力需要に対応し、同国の経済発展、民生の向上に貢献するもの。 案件の内容 ・ 水力発電所建設、水力発電機器調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年3月12日 イ 供与限度額：151.37億円（総事業費：415.96億円） ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 ネパールは国内の電力を水力発電に依存しているが、既存の水力発電所の多くはダム施設のない流れ込み式を採用しているため乾季の発電量が著しく減少する。本事業計画当初は400MWを超える供給不足に陥っており、乾季には一日最大16時間の計画停電を実施し、生活及び経済活動に大きな支障をきたしていた。また、ネパール電力公社はピーク時需要が年率9%程度伸びると見込むなど、発電能力の増強は喫緊の課題となっていた。 現在も同国の電力の9割以上は水力発電により供給されているが、乾季の国内需要を満たすことが出来ず、ネパール会計年度2021-2022年度はインドから約1,550ギガワット時/年の電力を輸入した。依然として豊富な水力発電のポテンシャルを十分に活用できておらず、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本案件はアジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）及び欧州投資銀行との協調融資で実施している。ADBが融資するコンサルティング・サービスの調達について、再入札等により約2年間の遅延が発生し、本体入札の開始も右事象に伴い遅延した。加えてADBが融資する土木工事パッケージを2018年10月に受注した企業が同年12月に倒産したため、2019年に同パッケージの再入札が行われたが入札不成立となり、その結果、2020年に再々入札が行われ2021年に落札企業が決定し、同年に工事が再開された。一つのパッケージの遅延が他のパッケージの進捗に影響を与えるため、事業全体の進捗が大幅に遅延したものの、2027年頃までに本事業は完了する見込み。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。そのため、先方実施機関と連携し、本事業の早期完工に向け、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表